

2024年8月

企業・団体等関係 各位

長岡技術科学大学
就職委員会委員長 和田 安弘

就職活動における学生への配慮について（お願い）

本学は、科学技術の在り方とその社会的役割について常に考えながら、人類の繁栄に貢献し得る新たな技術の開発と、これを担う実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を養成することを基本的理念とし、本学が定めるディプロマポリシーに則り、授業や研究活動を通じて人材育成を行っております。このため、企業・団体等関係者の皆様におかれましては、以下の点に特にご留意いただき採用活動を行われるよう、ご配慮の程、よろしくお願いいたします。

1. 学事日程等への配慮について

学生の就職活動期間が長期化すると、学修時間等の確保に影響が及ぶことから、以下のように学生の負担軽減・学修時間の確保・学事日程等に十分に配慮いただきますようお願いいたします。

- ① 面接や試験の実施に際して、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯、長期休暇期間等を活用するとともに、学生の健康状態への配慮を行うこと。
- ② 学生の授業（講義、演習（セミナー）、実験・実習等）及び研究指導の時間と重ならないよう、採用選考活動の日時を設定すること。
- ③ 採用選考活動の対象となる学生に対して、事前に余裕をもって連絡を行うこと。（採用選考結果の通知予定日等の明示も含む。）
- ④ 学生のクールビズ等への配慮を行うとともに、その旨を積極的に学生に対して周知すること。
- ⑤ 上記①～④のほか、学生から個別事情の申し出がある場合、それらに十分配慮しながら採用選考活動を実施すること。

2. インターンシップについて

- ① 広報活動又は採用選考活動の開始日より前に行うインターンシップ等については、広報活動や採用選考活動と異なるものであることを明確にすること。
- ② インターンシップを実施する場合は、学生の長期休暇を活用し、学事日程に十分に配慮すること。

3. 採用選考における学生の職業選択の自由を妨げる行為の防止の徹底について

自由応募で採用試験を受験している学生に、選考を進める条件、もしくは内定を出す条件として推薦書の提出を求めるなど、学生の職業選択の自由を妨げる恐れのあるハラスメント的な行為は控えてください。

なお、本学では、自由応募の学生に対しては、推薦書並びに紹介状等（推薦書

に類するもの)を原則として発行いたしません。

※学校推薦制度(理系学生対象)の推薦書は従来どおり発行します。

4. 内定者への業務依頼等の自粛について

- ①内定学生に対し、入社までの間、業務を依頼しないよう配慮すること。
- ②入社前研修等と称して長時間の行事参加や資格取得の強制等、過度な負担を学生に強いることのないよう配慮すること。
- ③内定者懇談会など学生を長時間拘束するような行事の開催に関しても学事日程に十分配慮すること。
- ④学内で内定者を利用した在学生の勧誘行為を行わないこと。また、そのような行為による学内施設貸出等には一切応じられません。内定者もまだ学生であるため、学業優先の取り扱いをお願いします。

5. その他

学生の採用活動にあたっては、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校関係団体の代表で構成する就職問題懇談会からの「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」、「企業等への要請」にご留意のうえ、採用活動を行われるようご配慮ください。

以上